

No.1939

令和6年
(2024年)

3月5日

発行/葛飾区 編集/広報課

広報 **かつしか**

〒124-8555 立石5-13-1 ☎03-3695-1111 毎月5・15・25日発行

毎月5日は

ごみ減量の日



みんなで取り組もう！かつしかルール

【かつしかルール】とは、区民・事業者・区の協働により区全体で簡単に実践できるごみ減量の取り組みです。

【生ごみの減量】と【雑紙の資源化】に加えて、4月からは【古布の資源化】がかつしかルールになります。

3つのルールでごみ減量に取り組みましょう。【担当課】 リサイクル清掃課 ☎03-5654-8273

ルール1 生ごみの減量

食品ロスを減らす方法

- ☑ 買い物に行く前に冷蔵庫などにある食材をチェックし、無駄な食材を買わないようにする
- ☑ 食べきれ的分だけ作る
- ☑ 食べきり・使いきりメニューを活用する
- ☑ 生ごみの水きりをしっかり行う



▲東京聖栄大学「食べきり・使いきりメニュー」

水きりで生ごみを
約**10%減量**
できます！



手が汚れずに
水きりできる！



ペットボトルの底を使った水きり